

事例紹介

特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス事務局長

坂本 新

令和元年 7月16日 (火) 14:00~17:00
【内閣府：青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム】
砂防会館 別館 1階「淀信濃会議室」

人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse

『ライトハウスが受ける相談と提供する支援 ～子どものSOSに気づくには～』



特定非営利活動法人
人身取引被害者サポートセンター
ライトハウス 事務局長 坂本 新

皆さん、こんにちは。人身取引被害者サポートセンター ライトハウスの坂本と申します。

本日は「ライトハウスが受ける相談と提供する支援」という事で、子供のSOSに気付くにはどうすればいいのかという事を、15分という短い時間ですけれども、事例を踏まえてお話をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

自己紹介

- 大学卒業後、民間警備会社に20年弱勤務
- 10年弱を海外に駐在（ホンジュラス・ロシア・中国等）
- 海外駐在中に多くの性的搾取被害者を見る
- 警備会社を退職し国際NGOへ転職
- 国際NGOからライトハウスへ転職
- 現在、ライトハウス勤務4年8カ月



自己紹介の方をさせていただきます。私は実は大学を卒業したあと、民間の警備会社の方に20年ほど勤務していました。ここから歩いて5分くらいに本社があるALSOKという会社になります。10年近く海外に駐在をしまして、ここに書いてある中南米、ロシア、中国等々の大使館のセキュリティに関する業務に従事していたのですが、ここで多くの性的搾取、主に女性や子供の性産業で働かされている方々を見る機会があり、いろいろと考える事がありまして、帰国後20年勤めた会社を退職して、国際NGOで1年間勤務をして、その後ライトハウスの方に転職し、間もなく5年経とうとしています。

団体概要

特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス Lighthouse: Center for Human Trafficking Victims

団体設立：2004年8月（2009年12月 法人化）

所在地：東京都内（安全対策のため非公開）

支援対象地域：日本国内全域

主な活動：「人身取引被害者（主として性的搾取）の支援」
「本問題に関する予防・啓発」
「法制定を視野に入れた政策提言」

スタッフ数：7名（常勤4名、非常勤3名）



2

団体の概要をまずは簡単にお話させていただきます。特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウスと申しまして、日本国内での主に人身取引の中でも性的搾取の被害者の支援と、この根絶に向けて活動をしている団体です。

2004年の8月に任意団体として発足しまして、2009年にNPO法人化しています。所在地は東京都内に事務所を構えていまして、住所はスタッフの安全対策上、非公開とさせていただきます。どうしても、このような活動をしていく中で、反社とか半グレと言われる、そういったところに関わる事も多いので、その様な対策とお考えください。支援対象地域ですけれども、日本国内全域としていまして、北海道から九州まで日々相談が入っている状況です。

主な活動については、3つです。「人身取引被害者、主として性的搾取の被害者に対する支援」と「本問題に関する予防、啓発」、そして「法制化等を視野に入れました政策提言」、これらを活動の柱としています。

現在スタッフ数は常勤4名、そして非常勤3名、合計7名の非常に少ない人数ですが、このメンバーで活動をしています。

人身取引について

“人身取引”とは？



1. 性的搾取
2. 強制労働
3. 臓器摘出

「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人、特に女性及び児童の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書（人身取引議定書）」

搾取の目的で、暴力、詐欺、脅迫、抑圧、誘拐、脆弱性の濫用等の手段により、人を採用、移送、隠匿、収受すること

全世界の強制労働被害者数：2,490万人

→ 上記のうち、性的搾取の被害者は480万人

※ 2016 ILO : Forced labour, modern slavery and human trafficking

人身取引の多くは、国境を越えた組織的犯罪との密接な関係などから、被害情報の入手が困難であり、公的統計も信憑性に欠け、実際の規模を反映していない。

人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse



3

人身取引とは、あまり日本国内では聞き慣れない言葉かと思います。ここに書いてあります性的搾取、強制労働、臓器の摘出、この3つが大きく国連で定義されている人身取引の構成するものですが、当団としては、この性的搾取というところをメインに活動の方を行っています。全世界で約2500万人近い被害者がいると言われています。

日本国内の人身取引



2018年の新規相談件数
(1月1日～12月31日)



241件 (人)

このうち人身取引を
疑われる相談



103件 (人)

【103件の相談内訳】

- AV出演強要：40人
- 性風俗でのトラブル：12人
- 性的搾取の可能性：10人
- 自撮り：9人
- 援助交際：8人
- 児童ポルノ：7人
- リベンジポルノ：6人
- その他：11人

2019年の新規相談件数
(1月1日～6月25日)



282件 (人)

人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse

4

この中で、日本国内でこういった事案が起きているのかという事ですが、昨年1年、2018年1月から12月末日まで、ライトハウスの方に寄せられた件数というのが、新規での相談件数241件、241名になります。この内、先ほどの前のページにありました人身取引、ここに定義される、もしくはこれを疑われる事例というのが、約103件となっています。

具体的な内訳ですが、一番多いのが、ここ数年メディアなどでも取り上げられています、アダルトビデオの出演強要被害。これが40名です。性風俗でのトラブル、性的搾取の可能性、自撮り、援助交際、児童ポルノ等々と続いております。これが去年1年の内訳になるのですが、今年に入って1月から6月までが、実は既にもう282件の相談が入ってしまっていて、昨年の倍という形になっています。

ライトハウスが提供する支援



- 3つの相談受け皿の設置
- 対応時間は平日10:00～17:00
- 面談や同行等は原則2名で対応
- 直接面談による主訴の確認
- 関係各所への同行支援
- 当事者の安全確保
- 加害者側との代理交渉
- 遠隔地からの相談も、状況により相談員が出張対応

相談者の思いや希望を優先に、チームで支援方法等を検討。
相談者に関わる情報は、本人の承諾なく第三者に提供することはありません。



ライトハウスが具体的にどのように支援を提供しているのかと言うと、メールと電話、そしてLINEです。こちらの3つを受け皿として相談を受けています。

本来こういう業務であると、24時間365日受けたいところですが、どうしても7名という少ない人数でやっていますので、原則平日の10時から17時ぐらいを目処に相談の方を受けています。以前は、やはりメールとかホットラインの相談が多かったのですが、LINEを導入してからは、特に若年層からの相談は、LINEを通じて入っているものが格段に増えています。

どういった相談、支援をしているのかと言うと、原則我々が支援を提供する際には、1度ご本人とお会いするように努めています。ご本人に1度お会いして、ご本人がどういった問題を抱えているのか、その主訴を確認して、実際にこの様な被害にあった場合、我々のような民間支援団体ひとつで出来る事は非常に限られているので、例えば警察であったりとか、行政の相談窓口であったりとか、もしくは法的な介入が必要であれば法律事務所の弁護士さんに繋ぐであるとか、その困り事によって、適切と思われる社会資源に繋げる。そしてそこへの同行です。寄り添いの支援をしています。

また状況によっては、例えば風俗で働かされている、辞めさせてもらえない、もしくはアダルトビデオに騙されて出演契約を結ばされたといった場合に、その加害者側との交渉、これを代理で我々が行う事もあります。

ライトハウスの最近の取り組み

「東京都若年被害女性等支援モデル事業」

- ① アウトリーチ
- ② 居場所支援
- ③ 自立支援



新宿歌舞伎町での夜回り・声かけの様子

【アウトリーチ事業】

- 街頭アウトリーチ：繁華街における直接的な声掛けなど
- WEBアウトリーチ：Google、Twitter広告での相談先の提示

WEBアウトリーチの実施により、相談件数が急増中



6

昨年10月から東京都の方から若年被害女性等支援モデル事業という事業の委託を受ける事になりまして、主として東京都内の10代から30代の女性の支援、こちらの事業を開始する事が出来ました。

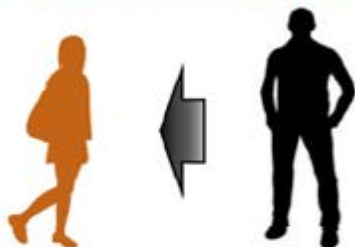
本事業では、「アウトリーチ」と「居場所が無い方の為の居場所の提供」、そして「就労支援なんかも含めた自立支援」、この3つを大きな柱として活動をしています。

アウトリーチ事業については、当初東京都の方からは、都内の繁華街における夜回りを中心でやっていただきたいという話だったのですが、我々の方は新宿の歌舞伎町で夜回りを週に1度実施をすると同時に、ウェブサイト上でのアウトリーチも行っています。特にここに書いてあるGoogleさんですとか、Twitterさんの広告を利用して、いわゆる被害、もしくは相談者の方が、スマホなんかを使って、例えば「JKビジネス辞めたい」であるとか、「AV契約破棄」とか、そういったキーワード検索をしていた時に、我々の相談先がそちらの方のスマホに広告として表示される様な、そういった取り組みをしています。

この関係で相談者さんの数が増えているというのがあります。私が受けた電話でも、LINEにどうやってログインしたかよく分からないので教えてくださいという相談もあったりしました。こういうところも一応丁寧に対応の方をしています。

児童の被害相談事例

【ケース1：児童ポルノ、リベンジポルノ事案】



- 元交際相手による加害
- 自撮り写真送信の強要
- 要求事項のエスカレート
- LH経由で警察に相談

【ケース2：児童買春、児童ポルノ事案】

- SNSで知り合った相手による加害
- 加害者による撮影
- 撮影された画像に係る不安
- LH経由で警察に相談



簡単に事例の方を2つ程、お話をさせていただきます。

1つ目はまず児童ポルノ、リベンジポルノの事案です。これは中部地方のとある県になるのですが、元交際相手による加害です。高校生同士で付き合いっていたというケースです。諸般の事情で別れ、男性が別な地域に引越しました。その際に、交際時に男性が交際相手の女性の性的な写真を撮影しており、その写真をもとに、もっと過激な写真を送れなど、様々なエスカレートした要求をしてきました。当初は女性の方はやむを得ずそういった写真送っていたのですが、それをばら撒かれなければ、今度は現金をよこせという話になってきて、さすがにそれは本人もどうする事も出来なくなって、いろいろな相談先を探す中でライトハウスに繋がったという事案になります。

先程も申し上げましたけど、この様な状況になった場合に、なかなかライトハウスとしても出来る事というのは限られていますので、本人の了承を得て、こちらは地元の警察の方に繋ぎまして、お話を受けた県警本部の方が非常に迅速に動いてくださりまして、被害者が住んでいた地域というのは県警本部とはちょっと離れた地域にあったのですが、その県警本部の女性の捜査官が、被害者さんの住まれる所の所轄の警察まで赴いて、非常に丁寧に対応してくださって、最終的には事件化したという非常に好事例になっております。

もう一つは、SNSで知り合った相手による加害というものです。いわゆる出会い系のアプリで知り合ったというケースです。知り合った時に女性の方はまだ児童で、相手の方が成人という形でした。2人で会った際に、そういった行為をしている最中の動画を男性側の方が撮影をしていたというケースで、女性の方はその動画の方を消すようにという事を再三言ったのですが、最終的には消してもらえないまま別れました。

その後、しばらく経ってから女性の方が、やはり自分の撮られていた動画は、何処かで悪用されているのではないかと、ネットに上げられてしまうのではないかと、そういう怖さがある、どこかに相談したいという事でライトハウスに行き着いた事案になります。

これも相手方の情報が全く何もない状況で、唯一あるのがSNSの繋がりという所だけだったのですが、こちらでも現地の警察の方と相談をさせていただいたところ、現地の少年課さんの方が非常に迅速な対応をしてくださいます、加害者の検挙に至ったという事例になっています。

通常こういった相談を受けると、本人たちは警察とかには言わないでほしいという事をよく言うのですが、その裏には警察に相談した時に、具体的に警察が何をしてくれるのかという事が、まだやはり分からないというがあるので、我々の相談員等は「警察に相談すると、警察があなたを守るためにこういう事をしてくれるよ」とか、そういった具体的な事を伝えてあげることで、だったら相談しようかなという様な、ちょっと本人も前向きな気持ちになれるという事が幾つかの事例としてあります。

被害防止・根絶に向けて

1. 被害の実態調査と対策
2. 児童や青少年が安心して相談できる窓口の整備
3. 実効性のある被害者支援体制の整備
4. 実効性のある教育・啓発
5. 子どもを性の対象とすることを容認しない社会

➤ 「これをしてはダメ!」「被害に遭わないように」だけでは、問題が発生した際に本人が困惑し、誰にも相談できない状況に陥り孤立する。これが加害者の狙いとなるため、「被害に遭った」児童や青少年を徹底的に守る組織文化をつくる。

➤ 打てる手がない状況でも、被害者が孤立しない次の手を考える。



被害の防止、根絶に向けてという事ですけれども、本来ここには先ほど竹内先生からお話いただいた事とか、いろいろシステムのなものであったりとか、ルール作りであったりとか、LINE社さんの様な取り組み、そういったものが入ってくるのですが、いわゆるそのちょっと一歩手前の、本当に根源的なところになるかと思いますが、我々の方で考えているのは、被害の実態調査と対策という事を考えています。恐らく関係省庁さんの中では、既にこういった実態調査とかはされていらっしゃる所もあるかと思います。この辺りの調査の規模とか内容を深めて、実際のその被害の現状が分からないと、どの様な対策を打つと良いかという事は分からないかと思しますので、この様な事をしていただけたらと思う次第です。

あとは児童や青少年が安心して相談できる窓口の整備云々等書いてありますが、やはり5番目です。子供を性的対象とする事を容認しない社会というものをしっかりと作っていく必要があると思っています。

やはり子供に対して「これをしてはダメ」とか、そういう事を言っても、大概それをやってしまったりとか、本人もやろうと思ってやるのではなく、気づいたらそういう所に陥ってしまったという状況というのは多々あると思うのです。そうすると、例えば真面目な子ほど、ダメだと言われたのにやってしまったという事で、本人が当惑して誰にも相談できない様な状況になっていきます。これがまさに加害者側の狙いであって、被害者を孤立させていって、結局は加害者の言うことを聞くしかないのだという様な状況に追い込んでいくという事になると思います。

なので、こういった所から被害にあった児童や青少年、これは被害に遭ってしまうものなのだという位の認識で、そういった相談があった時には、もう自己責任等々ではなく、被害に遭った子どもたちを徹底的に守るという組織文化が必要になるのではないかと思います。仮に自分の好奇心等で足を踏み入れたとしても、そこで被害が発生して本人がそこを抜け出したいと言うのであれば、それを助ける大人の存在が必要であるかと思えます。

そしてもう一つ、非常にこのような問題は日進月歩で、本当にいろいろな形態の被害が出てきていますが、打てる手がない状況でも、被害者が孤立しないような次の手というのを、ぜひ大人の方が考えていただけたらと思います。

啓発動画 1 「あなたへ」



【AV出演強要被害に係る啓発動画】

<https://www.youtube.com/watch?v=8B32JmZuav0>



人権取引被害者サポートセンター
Lighthouse



そのような啓発の1つとして、以前ある助成団体さんから助成金をいただきまして、こういったAV出演強要被害に関する啓発動画と、

啓発動画 2 「あなたのそばに」



【JKビジネス、児童買春被害に係る啓発動画】

<https://www.youtube.com/watch?v=I3VcSvNxMAE>



人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse



あともう1つJKビジネス、児童買春に関するちょっと短い3分間の動画を作っています。YouTubeで見られますので、是非よろしければご覧になってください。一部の県警本部さん等でも、研修なんかでお使いいただいています。

実際にプロのクリエイターの方に作っていただいている物なので、非常に高いクオリティになっていると思います。

啓発動画 1 「あなたへ」



【AV出演強要被害に係る啓発動画】

<https://www.youtube.com/watch?v=8B32JmZuav0>



人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse



特にこちらのAVのものに関しましては、作った当時3年前ですけれども、渋谷区の区役所の協賛を受けて、JRの渋谷駅の八チ公口の街頭ビジョン12箇所半年間ほどランダムに、これの30秒バージョンを流していただいた経緯があります。

ご清聴、ありがとうございました。



人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse

という事で、非常に短い時間での事例共有になりましたけれども、ライトハウスに寄せられる事例の方をお話しさせていただきました。

この皆さんから向かって左から2番目の女性がライトハウスを立ち上げた藤原です。これは2年前です。内閣府さんと警察庁さんと警視庁さんが中心になって実施をした毎年4月のAV出演強要、JKビジネス等々の被害防止月間のイベントの写真になります。渋谷駅の前で行ったものです。

では、以上となります。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。